



杉浦 康憲 議員

『住民監査請求と訴訟』 について

問 住民監査請求から、訴訟に発展した案件は。

答 監査結果が出た7件のうち、住民訴訟が提起されたものは4件。①平成28年度の商工会館移転に伴う移転補償の案件 ②平成29

年度は商工会館固定資産税非課税措置についての案件 ③商工会館取壊し費用の案件 ④令和元年度の青少年ホーム建設発生土処理費用の負担の案件。

問 勤労青少年ホーム発生土処理の住民監査請求の新聞報道には、「吉岡市長に対し・・・業者に支払った工事費2億円余の返還と、されない場合は市長が代わりに支払うよう求めて」とある。この他にも、同じく高浜の住民自治をめざす会会長より出された、高取こども園の土地造成費返還、大山会館の調査費に関する住民監査請求でも、それぞれ2,797万2千円と281万8千8百円を同様に、吉岡市長に代わりに支払

うよう求めた、との新聞報道があった。これは、高浜市に対してと言う意味で支払いを求めているのか、それとも、吉岡初浩氏個人に対して求めているのか。

答 個人としての吉岡市長に請求するよう求めるものである。

問 訴訟の内、名古屋高等裁判所に控訴中の案件の、一審の判決結果は。

答 一審の判決結果については、①商工会への物件移転補償費等の支出に関するもの ②商工会館取壊し費用の負担に関するもの ③固定資産評価額の決定に関するものの3件となっている。いずれも、原告の主張は退けられ、市の主張が認められているが、判決内容を不服として、控訴中。

問 住民監査請求や訴訟の詳細を、広報、ホームページなどで公表する必要があると思うが。

答 住民監査請求の結果は、地方自治法により市のホームページで公表。住民訴訟の判決結果の公表は、定めがない。住民訴訟3件の一審（名古屋地方裁判所）の判決結果は、広報、ホームページ等でのお知らせはしていない。



神谷 直子 議員

環境行政について

問 今年の7月1日からプラスチック製レジ袋の無料配布がスーパーやコンビニ等で廃止となった。高浜市では、以前より各種プラスチック資源回収をしている。昨年のプラスチックリサイクルの実績は。

答 発泡スチロールとプラスチック製容器包装は月に4回、ペットボトルは月2回回収しており、実績は発泡スチロール約2トン、ペットボトル約83トン、プラスチック製容器包装約170トンで合計約255トンになる。一昨年が251トンで4トンほどリサイクル量が増えている。

問 7月21日の報道で政府はプラスチック資源循環戦略に伴い、プラスチック製品を資源ごみとして分別回収をする方針を固めた。市では、不燃ゴミとしている物もあるが、今後の予定は。

答 2022年からプラスチック製品を一括回収するという方針が出たが、国からは通知が届いていない。国の動向を注視し、対応していく。

問 今までプラスチック製容器包装は、ゴミの分別拠点で回収となっているが、政府方針でいくと、2022年には不燃ゴミで出していた物も回収することになる。プラスチックリサイクルが増えるので、可燃ゴミステーションでリサイクルできるようにならないか。また指定袋等を買った物袋としてコンビニやスーパーなどで購入できるなど工夫している自治体もある。考えは。

答 有料、無料も含めて、リサイクル用袋や回収拠点について、今後検討していく予定である。

問 可燃ゴミ袋の極小サイズの導入は。

答 袋の種類が増えるとコストが増えるが、ゴミの減量化、リサイクル推進に向けて前向きに検討していきたい。

問 ゴミの分別区分について、見直す考えは。

答 資源ゴミのリサイクル方法は常に進化しており、様々な方法を前向きに検討したい。

問 ゴミの区分のアルミプレートが見にくいので改善して欲しい。イラストなどはどうか。

答 今後、ユニバーサルデザインを取り入れ、分別区分が変更になる機会にわかりやすい表記に努めたい。